

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	普通乗用軽自動車
ミッション	2WD/CVT又はAT
台数	3台
燃料	無鉛レギュラーガソリン 660cc クラス (ハイブリッド)
乗用定員	4人
ドア数	5枚
車体カラー	グレー
指定文字等	車両側面 2か所：両サイド前席ドア部に濃紺(※車体カラーにより文字色変更あり)でマーク及び文字入れ ・マーク：横浜市の徽章 (10cm×14cm) ・文字：「横浜市港南区役所」(横書き・1文字6cm×6cm)
装備品(別紙可)	エアコン、エアバッグ(運転席・助手席)、ABS、フロアマット、パワーステアリング、パワーウィンドー、誤発進抑制機能(前方・後方)、ナビゲーションシステム(TV不要)、ドライブレコーダー(前方・後方)
特別装備	なし
例示車種	メーカー、車名、グレード スズキ ワゴンR HYBRID FX (5AA-MH95S) マツダ フレア HYBRID XG (5AA-MJ95S)
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	<input checked="" type="checkbox"/> 適合 • 非該当または不適合でも可(どちらかに○)
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約3,000km ドライバーの状況 : 複数人

2 物品納入期限 令和 6 年 4 月 10 日まで

3 借入期間(本年度分) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

4 借入月数(本年度分) 12か月

5 予定借入期間 7年間

及び最終日 令和 13 年 3 月 31 日

6 物品保管場所 所在地 横浜市港南区港南四丁目2番10号

名 称 横浜市港南区税務課

TEL 045-847-8367

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総額により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市港南区港南四丁目2番10号

担当者 横浜市区役所税務課 加藤勇一、依田祥子 TEL: 045-847-8367

FAX: 045-841-1596

○本市徽章

明治42年6月5日
告示第44号

本市徽章ヲ次ノ通り相定ム

地質 白

徽章 赤



寸法割合

高サハ横ノ100分ノ70

線幅ハ横ノ100分ノ8

線隙ハ線幅ノ4分ノ1